

創造的人材育成プログラム運営 業務委託仕様書

1. 業務目的

神戸経済の持続的成長を促すため、神戸市では起業しやすい街をめざして起業家（スタートアップ）のエコシステム構築に向けた取り組みを進めている。本業務は、エコシステム構築に向けた取り組みの一環として、学生層を対象とする創造的人材育成プログラム（以下、「プログラム」）を通じて、起業に不可欠な創造的思考を持った人材の育成を促す。

2. 事業概要

(1) 概要

神戸市内に在籍・在住者を中心とする大学生を対象に、「起業」をテーマとして、創造力と柔軟な思考力を養いアイデアを形にする実現力を育てるための、座学と実践を組み込んだプログラムを提供する。また、このプログラムの実行を通じて、神戸を中心に将来起業を目指す若者のコミュニティづくりにつなげるとともに、本事業を広く周知し、神戸が起業しやすい街であることのPRとして展開する。

(2) スケジュール（予定）

令和元年

8月中旬～9月上旬 プログラム準備期間（ゲストの確保、大学への協力依頼等）

9月上旬～ プログラム参加学生の募集開始

10月～3月 プログラムの実施

3. 業務内容

(1) プログラム運営業務

- ①神戸市内に在籍・在住者を中心とする大学生を対象に、「起業」をテーマにしたプログラムの企画を提案し、企画に基づいたプログラムを実施する。
- ②プログラムは、期間を2～3ヶ月程度で開催し、座学だけでなく、ワークショップやフィールドワーク等の実践手法も含めて、参加者が自主的に参画する意識を持てる内容とする。日程は、学生が参加しやすいように配慮すること。
- ③プログラム実施場所を確保すること。
- ④プログラムの魅力向上および注目度向上につながるような人物をゲストとして積極的に登用すること。
- ⑤プログラム全体を通してファシリテーターを配置し、プログラムがより有効に運営される体制を備えること。
- ⑥参加対象層に向けたプログラム参加募集を行う。市と協力し、市内大学の地域連携室やキャリアセンターなどへ広報協力を依頼する。
- ⑦応募者の選考を行って参加者を決定する。
- ⑧プログラム参加者への連絡事務を行う。
- ⑨参加者間のコミュニケーションを促進する工夫を行い、参加者がプログラム終了後も神戸でつながりを持てるような関係構築をめざす。

(2) 広報・マーケティング業務

- ① プログラム自体の周知を、起業に関心のある層や今後のプログラム参加者層等に向けて

発信する。手法は、最も効果的なメディア・媒体を選択し実施する。

- ② プログラムの広報に合わせて、神戸市のスタートアップ支援の取り組みについても PR を行う。

4. 本作業上の条件

- (1) 受託者は、不測の事態により、定められた期日までに作業を終了することが困難になった場合は、遅滞なくその旨を委託者に連絡し、その指示を受けるものとする。この場合、受託者は、作業が困難となった事情を速やかに解決し、作業の遅れを回復するよう努めなければならない。
- (2) この業務は受託者が自ら実施するものとする。ただし、専門的で高度な解析が必要となるなど再委託することが業務遂行に有用であると認められるとき場合には、事前に委託者の承認を得て再委託することができる。
- (3) この業務により作成した成果品の著作権、特許権、使用权等の諸権利は、委託者に帰属するものとする。
- (4) 受託者は、本業務の実施過程で知り得た情報については、第三者に漏洩してはならない。ただし、委託者の了解を得たうえで関係者に情報提供することはできる。
- (5) 「神戸市セキュリティポリシー」および「神戸市ホームページ作成ガイドライン」（いずれも神戸市ホームページ掲載）を遵守すること。

5. 委託料(上限)

1,500,000 円 (税込)

※ただし、消費税率の改定が行われ、新税率(10%)が適用となる場合においては1,527,777 円(税込)とする。

6. 報告書の提出

本業務の作業にあたっては、3. 業務内容 に定める事項を定められた期日までに確実に行うとともに、報告書を作成し納入すること。その際、原則としてマイクロソフト社の Word2010、Excel2010、PowerPoint2010 を使用すること。ただし、委託者の承認を得ることで他のアプリケーションの使用も妨げない。

報告書の提出場所は、神戸市医療・新産業本部新産業部新産業課とする。

(以上)